

高 総 第 11 号
平成27年 4月13日

ボランティアグループ「高取ご意見番」
代表幹事 中西宏次様

高取町長 植村家 忠



町長への公開質問状に対する回答について

平成27年4月1日付けで質問のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

昨年、11月28日に公布された「まち・ひと・しごと創生法」では、地方公共団体は、この基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国と役割分担して、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有します。

具体的には、都道府県と市町村は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を目標に掲げ、それぞれの基本計画を策定するものとされています。

また、国が示した基本方針の中に、「50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来の展望を示す」といった「長期ビジョン」があり、その「長期ビジョン」を基に今後5か年の政府の施策の方向性を提示するとしています。

当町においても、平成26年度補正対応で地方創生にかかる予算を計上したところであり、平成27年度の高取町総合計画の策定に当たり、国や県が考えている「総合戦略」と「地方人口ビジョン」を参考にしながら、高取町総合戦略を明確にしていきたいと考えています。

現在は、高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び高取町人口ビジョンの高取町まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げるとともに、幹事会・分科会や有識者等による第三者審議会を設置して計画策定を進める準備を整えたところです。

この高取町版総合戦略の策定を平成27年度中に完了することにより、将来の高取町のビジョンが明確となり、他市町村にはない高取町独自の「総合戦略」として、今後の政策に繋がるものと考えています。